**府中市認知症カフェ運営補助金交付手続きの流れ**

１　交付申請

【提出書類】

①補助金交付申請書　②事業計画書　③活動計画書　④収支予算書

⑤団体名簿

２　交付決定　市より「交付決定通知書」を送付

３　変更交付申請　変更がある場合　申請期限　当該年度の１２月下旬

【提出書類】

①補助金変更交付申請書　②変更事業計画書　③変更活動計画書

④変更収支予算書

４　変更交付決定　市より「変更交付決定通知書」を送付

５　実績報告　報告期限：当該年度の３月末

【提出書類】

①補助金実績報告　②活動報告書　③収支報告書

④補助対象経費の領収書　⑤活動の様子が分かる資料及び写真

６　補助金額確定

市より「補助金額確定通知書」「請求書兼支払金口座振替依頼書」を送付

７　請求　請求期限：翌年度4月中旬

【提出書類】

①請求書兼支払金口座振替依頼書

８　補助金の交付　翌年度５月末

※手続きの期限の詳細は、高齢者支援課に問合せをしてください。